

アフリカの人々と名付け 18

父親の名前から苗字へ

小馬 徹

苗字か父子連名か

西アフリカの名付けでは、「(イ) 本人の名に父の名を添える、(ロ) 原則として父系によって継承される一種の苗字に本人の名を添える、という2つの方法がある」。「(イ) はきわめて浅い時間の参照要素を、(ロ) は擬制的な系譜関係も含めた、より深い時間の参照要素を加えた、二項命名方式」だが、現実の系譜深度が浅いので、「事実上『個』を共時的な『類』に分ける役割しか果たしていないことが多い」という [川田順造、「モン族の命名体系」『民族学研究』43(4), 1979]。

東アフリカの場合も、基本的にはこの図式で把握できる。しかし、苗字を持つ民族はきわめて例外的で、この場合でも民族成員のごく一部の人々が苗字をもつに過ぎない。

例えば、キプシギス人を初めとするケニアのカレンジン諸民族やマサイ人などでは、父子連名により「二項命名方式」が取られ、男性の正式名は「Aの息子B」となる。

一方、アラビア半島のオマーンの強い影響下で形勢されて来たスワヒリ語を母語とする、ザンジバル、ラム、パテなどの住民の間では祖父・父・息子〔娘〕3者の連名による「三項命名方式」が見られる。この場合、正式名は「Aの息子のBの息子〔娘〕C」になる。この方式は、イスラム文化の影響を強く受けたアフリカの他の地域にも普及している。

これらの命名方式をもつ人々の間には、従来苗字の観念は見られなかった。

父親の名前の苗字化

東アフリカの民族で苗字をもつ数少ない例

の一つは、エチオピアに住むクシュ語系のコンソ人である。彼らの場合、苗字をもつのは各々のリネージの司祭に限られ、しかも、苗字の継承には次の3つの要素からなる規則が守られる。即ち、(1)初代の司祭の息子たちは、同腹異腹を問わず、同じ苗字をもつ。(2)第2世代では、長男の息子たちだけがその苗字を受け継ぎ、次男以下の息子たちは父親の名前を苗字とする。(3)第2妻以下の妻が産んだ息子たちは、仮にその妻の長男であっても、第1妻の次男たちと同じ取り扱いを受ける。コンソ人のこの命名法は、兄弟たちの団結と長男の優越という2つの原理を統合しており、初代の司祭の名前が苗字として各世代の長男に受け継がれて行く事になる [Hallpike, C. R., *The Konso of Ethiopia*, 1972]。

コンソの命名法は、父子連名による「二項命名方式」である。ただ、司祭だけはこの連環方式の一部が固定化され、親の個人名が息子たちの苗字となる。そして、長男の系列が初代の名前を苗字として維持し続ける一方、次男以下では同じ連環と固定の過程が反復され、次々と父親の名前の苗字化が行われて行く。

父子連名から苗字へ

ところで、ザイールのテンボ人は、自分の名前を単独で用いていた。ところが、欧米の制度の影響を受けて、手紙や書類には父子連名方式で記名する傾向が生まれた。更に少数だが、父親の渾名を姓のごとく用いる例が出始めている。例えば、「髭づらの人」と呼ばれるのに髭のない人物がいる。「髭づらの人」は父親の渾名なのだ。「つまりある個人

に与えられた『あだ名』をその息子たちがあたかも自分の名前のように用いるのである」。

この事例を報告した梶茂樹は、「『姓』がたとえばフランスで*patronyme*〈父親の名前〉と呼ばれることを考えあわせればきわめて興味深い」と述べている[「テンボ族における個人名」『季刊人類学』16(1), 1985]。苗字と個人名の上に父称を入れるロシアの名付け——即ち、父子連名による「二項命名方式」と苗字の結合——は、この点で興味深い。

実は、父親の名前を固定してあたかも苗字のように用いる傾向は、今やケニアなどでも現れつつある。ただしそれは、大概、父親が社会的に傑出した人物である場合に限られる。

苗字と王権

さて、先に概観したコンソ人の命名慣行を参考にすれば、この新しい傾向の社会的な意味をよりよく理解する事が出来るだろう。

コンソの最初の司祭の息子たちは、始祖の権威を保持し、継承するために父親の名前を苗字とした。しかし、同時に、一方では権威を発散させないために、その苗字を受け継ぐ者を長男に限定したのである。この規則に則れば、様々な位階をもつ権威とそれに対応する苗字が生み出される結果になる。

司祭や予言者とは、人々と神や祖霊との間に立って両者を仲介し、作物の豊かな稔りや家畜の繁殖、ならびに人々の繁栄を確保する事に奉仕する役職の事である。しかしその一方で、こうした宗教的な職能者は、神秘的な媒介力の行使を差し控えるという脅しによって、往々人々を支配しようとする。だから、多くの民族で、司祭や予言者は宗教的な王である「神聖王」の起源となっている。

「神聖王」は、やがて暴力装置を獲得して「世俗王」になって行く場合がある。また、宗教的権威に止まって、世俗的な権力である王に拮抗する場合もある。ローマ教皇や日本

の天皇、更にはタイの国王などを後者の典型的な例として挙げる事ができるだろう。

苗字と社会構造

つまり、父親の名前の苗字化は、先祖が獲得した権威を保存・継承する一つの方法であり、そのために命名法を利用しようとする事だと言えよう。

梶がテンボにおける父親の渾名の苗字化の例として挙げたのは、「髭づらの人」の他に、「人づきあいのよい人」と「よく働く人」である。「髭づらの人」の含意は明らかにされていないが、「人づきあいのよい人」と「よく働く人」が、いずれも肯定的な含意をもっている事実は見逃せない。つまりこれらの事例は、萌芽的な形で、上の私の仮説を証していると考えてよい。

アフリカ諸国では、特に大統領の子孫など、政府高官や著名な政治家の子孫たちが苗字をもとうとする傾向が著しい。大統領制とは、いわば現代の「年限付きの王制」であると言える。しかも、実際には、アフリカ諸国の大統領は終身その地位に留まりがちだ。

ところで、ブルキナファソのモシ人の間では、個人の差異化をめざす詩名としての「戦名」は、それが苗字化されると類へと発散してしまう、と川田は述べた。だから、それを避けるために王は苗字を拒絶し、王の「戦名」は名前の意味作用を強めるべく長大になる[川田順造、前掲書]。

しかし、これはモシや日本など、貴族(や庶民)が苗字を持つ階級社会での事情であるだろう。東アフリカでは、植民地化を経て、無頭的な平等社会を糾合した「国民国家」が作られた。そこで生み出された新しい様々な権威と地位を保存したいという意志が人々の心に生まれ、伝統的な命名法が変化して行く時、その行く手に苗字の観念が立ち現れる。

(こんま とおる 神奈川大学社会人類学)